



ご寄附の方法

①所定の払込取扱票を使用する（手数料は区が負担）

お近くの郵便局（ゆうちょ銀行）でお手続きください。

払込取扱票付きリーフレットは、区民事務所等の区立施設に設置しています。お近くにない場合は、児童青少年課までご連絡ください。



©SUGINAMI CITY

②インターネットから申し込む

ふるさと納税サイトをご利用いただけます。

右記の二次元コード（区公式ホームページ）からお手続きください。



区公式ホームページ

③現金による寄附、その他の金融機関から振り込む

児童青少年課までお問合せください。

金融機関からのお振込みは、振込手数料をご負担いただく場合があります。

ご寄附をしていただくと

その1 税制上の優遇措置があります

個人	ふるさと納税として取り扱われます。 寄附金額から2,000円を差し引いた額について、所得税・住民税から限度額まで原則として全額控除されます。 ※杉並区は、地方税法（第37条の2第2項及び第314条の7第2項）の規定に基づき、総務省からふるさと納税の対象となる団体として指定されています。
法人	ご寄附いただいた事業年度に、全額を損金に算入することができます。
相続	相続や遺贈によって取得した財産を寄附した場合は、その支出は相続税の対象外とする特例があります。

※詳細は、杉並区次世代育成基金のリーフレットをご覧ください。

その2 お名前を公表させていただきます

「広報すぎなみ」や区公式ホームページ等で、お名前と寄附額を公表させていただきます。（希望者のみ）

その3 事業報告書等をお送りします

1万円以上のご寄附をいただいた方には、基金を活用して実施した事業の報告書や事業実施者が開催する報告会のご案内をお送りしています。

杉並区児童青少年課【受付時間：平日8：30～17：15】

TEL：03-3393-4760 FAX：03-3393-4714 E：jisedai-ikusei@city.suginami.lg.jp

杉並区 令和7年度 次世代育成基金 活用事業 実施報告書



令和7年度にいただいたご寄附

1,489 件 207,670,483 円

ご支援ありがとうございました。

杉並区次世代育成基金は、次代を担う子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための杉並区独自の仕組みです。



区が助成して実施された民間事業

（杉並区次世代育成基金活用事業助成対象事業）

杉並区次世代育成基金活用事業助成とは、杉並区次世代育成基金を活用して、子どもたちの様々な体験・交流事業への参加を支援する民間の法人や団体が実施する取組に対して助成するもので、平成27年度より開始された制度です。

1すぎなみボランティア「アクティブキッズ Plus+」

実施団体：NPO法人サイン 参加者：小学4～6年生（9名） 中学・高校生（20名）

実施期間：令和7年7月27日～12月7日（うち小学生4日間、中学生・高校生5日間）

事業内容：社会貢献活動の意義を学んだ後に、複数回の異なるボランティア活動を実施しました。参加者は体験や振り返りを通じて地域課題を深く理解し、「自分たちにできることは何か」を考え、主体的に行動することの大切さを学びました。

2すぎなみ「わくわくエンジン®」発進プロジェクト

実施団体：NPO法人キーパーソン21 参加者：小学5年生～中学生（15名） 高校生（9名）

実施期間：令和7年9月28日～12月14日（うち3日間）

事業内容：自分の中にある「やってみたいこと」を発見し、実際の行動につなげることを目的とした事業を実施しました。参加者は自ら考え、選び、動く経験を重ねることで、さまざまな気づきを得ることができました。

3ランゲージアーツ ことばで自分を伝える力 対話とチームワークが楽しい!「ゴミ箱ロボ」研究所

実施団体：NPO法人マナビエル 参加者：小学4～6年生（10名） 中学生（2名）

実施期間：令和7年9月20日

事業内容：ロボットの制作を通して、対話的な学びと探究的な姿勢を育むことを目的とした事業を実施しました。参加者はロボットの制作過程において、仲間との意見交換をしながら一人ひとりの言語化から新たな価値が生まれる楽しさと喜びを体験しました。

4がむしゃらキャンプ 2025

実施団体：モーネ 参加者：A日程：小学4～6年生（23名） 中学生（7名）、B日程：小学4～6年生（27名） 中学生（1名）

実施期間：A日程：令和7年8月9日～8月11日、B日程：令和7年8月22日～8月24日（各3日間）

事業内容：群馬県藤岡市において、学校や家庭とは違ったコミュニティの中に身を置く事で、自己肯定感や自己効力感を養うなど、豊かな人生を送る上で必要となる力を引き出すことを目的とした宿泊型事業を実施しました。

5わぐわぐ寺子屋プロジェクト

実施団体：わぐわぐ Works 参加者：夏編：小学5・6年生（19名）、冬編：小学5・6年生（13名）

実施期間：夏編：令和7年8月26日～8月28日、冬編：令和8年2月21日～2月23日（各3日間）

事業内容：夏編は群馬県嬬恋村、冬編は新潟県小千谷市において、「自分で考えて生きる力をつける」を目的とした宿泊型事業を実施しました。参加者は自然体験活動を通じて、自分で考える力を身につける機会となりました。

区が主体となって行われた事業

1 子ども国内交流事業「杉並区・名寄市子ども交流会」〈児童青少年課〉

参 加 者：小学 5・6 年生 16 名
実施期間：（名寄市実施）令和 7 年 7 月 28 日～ 31 日（杉並区実施）令和 7 年 8 月 5 日～ 8 日
事業内容：異なる文化や気候風土、生活習慣などに触れる機会を通して、体験の幅や視野を広げることを目的に、交流自治体である北海道名寄市と杉並区の子どもたちが、お互いの土地を訪れ交流しました。
北海道名寄市編では「北国博物館」「旭山動物園」「SL 除雪列車 キマロキ」などの見学を行い、杉並区編では「阿佐谷七夕まつり」「東京スカイツリー」などの都内観光のほか、児童青少年センター「ゆう杉並」でのレクリエーションをしました。



2 子ども国内交流事業「杉並区・東吾妻町子ども交流会」〈児童青少年課〉

参 加 者：小学 5・6 年生 16 名
実施期間：（東吾妻町実施）令和 7 年 8 月 18 日～ 20 日
事業内容：杉並区と群馬県東吾妻町との友好都市交流事業の一環として、子ども同士の交流を図り、相互に生活や文化を理解し合うことを目的に、2 泊 3 日で東吾妻町にて実施しました。子どもたちは互いの自治体に関するクイズを出し合い理解を深めたり、レクリエーションなどを通して交流をしたりしました。また、「榛名神社」の見学や「カッター漕ぎ」などの自然体験を行いました。



3 小学生名寄自然体験交流事業〈地域の学び推進課〉

参 加 者：小学 5・6 年生 25 名
実施期間：令和 7 年 12 月 26 日～ 28 日／事前学習会（2 回）／オンライン交流会／学習相談会／学習成果発表会
事業内容：生活・文化等の違いを認め合う心と探求心、豊かな人間性を育むことを目的に、交流自治体である北海道名寄市に児童を派遣し、寒さの厳しい地域だからこそできる様々な体験プログラムを行いました。名寄市の児童とスノーシュートレッキングや雪遊びで交流したほか、カーリング体験や天文台での天文学習、博物館では北国の自然や文化、人々の暮らしについて学びました。



4 長崎平和学習中学生派遣事業〈区民生活部管理課〉

参 加 者：中学 2・3 年生 24 名
実施期間：令和 7 年 8 月 8 日～ 10 日／事前学習会（2 回）／事後学習会／成果報告会
事業内容：被爆の実相にふれるとともに、現地の学生等との交流を通し、平和の大切さを学び伝えることを目的に、中学生を長崎へ派遣しました。被爆遺構が今に伝える原爆の惨禍や平和祈念式典の厳粛さなど、被爆地でしか体験できないことを学びながら、同世代の仲間たちと交流や議論を深め、平和のために自分たちができるアクション「私の平和宣言」を発表しました。



5 交流自治体中学生親善野球大会〈スポーツ振興課〉

参 加 者：中学 2 年生 30 名
実施期間：令和 7 年 12 月 26 日～ 29 日
事業内容：中学生の健全なスポーツ精神を培うとともに、国際理解・異文化理解を深める契機とすることを目的に、杉並区と交流のある台湾台北市・福島県南相馬市の中学生と杉並区の中学生が、台湾で親善野球大会を行いました。また、台湾の中学生達との交流夕食会や夜市散策等を通じて、お互いの地域や文化に触れる貴重な機会を提供しました。



6 チャレンジ・アスリート〈スポーツ振興課〉

参 加 者：小・中学生・高校生 162 名
実施期間：令和 7 年 8 月～令和 8 年 3 月
事業内容：「夢に向かって自らの意志でスポーツを選びチャレンジする子ども」の育成を目的に、実技体験、職場見学を用意し、オリンピック・パラリンピック・デフリンピック種目・スポーツに関わる仕事の体験を通じて、スポーツとの関わり方やスポーツの持つ多様な可能性に気付く機会等を提供しました。
【実技：第 1 回】バスケットボール、ブラインドフットボール
【実技：第 2 回】テコンドー、車いすラグビー 【実技：第 3 回】陸上競技、デフサッカー
【職場見学】理学療法士、義肢装具士、監督・コーチ、野球用具の商品企画、スポーツアナリスト



7 中学生海外留学（第 13 期）〈済美教育センター〉

参 加 者：中学 2・3 年生 22 名
実施期間：令和 7 年 8 月 14 日～ 23 日／事前学習会（3 回）／事後学習会（3 回）／成果報告会
事業内容：グローバル社会の中でたくましく生きるために、豊かな人間性や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力など、必要な資質・能力の形成を目指し、杉並区との交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市への短期留学を行いました。現地では、現地校での授業体験や課題解決学習、ホストファミリーとの交流などの体験活動を行いました。



8 中学生小笠原自然体験交流（第 14 期）〈済美教育センター〉

参 加 者：中学生 22 名
実施期間：令和 8 年 3 月 18 日～ 23 日／事前学習会（3 回）／事後学習会（3 回）／成果報告会
事業内容：貴重な自然体験や自然に育まれた文化にふれることで、豊かな人間性を育むとともに、環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒の育成を目的に、世界自然遺産である小笠原村父島を訪問しました。シュノーケル体験やホエールウォッチングなどの海の活動、ネイチャーガイドや南洋踊り体験等を実施することができました。



交流会ではふだん会わない名寄の人やあそびに行けない北海道に行けてわくわくしました。そしてとても楽しく、おもしろい交流会でした！本家にありがとうございました。5年生 あおい

寄附していただきありがとうございます。名寄では初めての経験とたくさんしました。とても充実した3日間でした。小5 みり

温かいご支援をありがとうございました。私は、台湾で、オール杉並のメンバーと一緒に、台湾の選手や、文化などを学びました。また、試合では、色々なチームから集まった人たちが、即体験的な雰囲気は、改めて実感しました。他にも、数少ない自分たちにも、たくさん話しかけてくれたり、上手いフットボールを打つ姿や、台湾の人々や、日本の人々との交流、かっこよかったです。大好きな野球を、実際に体験して、本当に良い経験になりました。ありがとうございました。ありがとうございます。

この度は次世代育成基金に寄附してくださり誠にありがとうございました。留学中は、言葉の壁や文化の違いに戸惑うこともありましたが、それ以上に現地の人々の優しさや多様な価値観に触れることで自分の視野が大きく広がったと思います。今後は、この留学で学んだことを生かして、日本と海外をつなぐような仕事を目標としていきたいと思っています。中2 響音

今回の事業に協力してくださった方々ありがとうございました！こんな貴重な体験ができてみんなとめくった神社、盛りあがったスポーツ大会。たくさん思い出ができました！本当にありがとうございました。小6 さめ

次世代育成基金に寄附していただきありがとうございます。この平和学習とは本当に貴重な体験をさせてもらっていて、改めて平和の大切さや命の重さを実感することができました。平和学習の方から話を聞き、今では想像がなかった平和とは、本当に良い体験ができました。と思います。中6 小笠

みなさまのおかげで、学校ではできないスポーツが、できたので本当にありがとうございました。小4 マリヲ

皆さんが次世代育成基金に寄附してくださったおかげで、私たちは小笠原の特別な自然の中で学ぶことができました。中2 しんち